

アーカイブズ

# ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第36号

平成21年3月27日発行



(補修前)



(補修後)

一筆地調査図

# この人に聞きました 新城 鐵太郎さん ③

元琉球政府職員で、沖縄県公文書館の所蔵する琉球政府広報写真の初期の頃の画像の多くを撮影した新城鐵太郎(しんじょう・てつたろう)さん(89)。本誌『アーカイブズ』第33号、35号の「この人に聞きました」の記事でご紹介したように、沖縄県公文書館は、それらの写真の内容について、新城さんに情報提供をいただいています。今回は、新城さんの恩師にもあたる比嘉秀平(ひが・しゅうへい)琉球政府初代行政主席の周辺に写っている人物に焦点をあててご紹介します。



(「写真が語る沖縄」より)

## ◆総合安全週間。職場巡視する比嘉秀平行政主席

1956年 8月 琉球政府関係写真資料 211

写真番号:057989

### 新城さんの提供情報

正面の人物は比嘉秀傳(ひが・しゅうでん)行政主席官房長。

総合安全週間は正確には産業安全週間。

比嘉主席は右端に写っており、主席の顔を知らない方は、写真解説を読んで中央に写っている秀傳氏の方を主席と勘違いするかもしれません。比嘉秀平主席の血縁者にあたる秀傳氏は、雰囲気も少し似ているようです。

(「写真が語る沖縄」より)

## ◆比嘉秀平行政主席視察。校舎建設状況。美里村美東中学校にて 琉球政府関係写真資料 212

写真番号:058208

### 新城さんの提供情報

比嘉主席(右から2人目、帽子の人物)とこちらに背を向けた白いシャツの人物の間に見える人物は当時の琉球政府文教局長、真栄田義見氏。

真栄田氏は後に沖縄大学学長を務めました。



ここに掲載した写真は、沖縄県公文書館のホームページに設けている「デジタルイメージアルバム 写真が語る沖縄」でご覧になれます。

[【トップページ→所蔵資料の検索閲覧→写真が語る沖縄】](#)

(この項続く)

## ウイリアム・ジェンkins資料公開

米国の写真家、故ウイリアム・ジェンkins(William E.Jenkins)氏が一九四七年から五〇年代にかけて撮影した、沖縄の風物写真や映像資料が公開されました。

当時の沖縄の町や人々の様子、美しい北部の田園風景、地域で開催された行事や台風被害の模様など、七三五点がアルバムに収められて公開されています。

一九五二年、ニューヨークでジェンkinsさんは著書『OKINAWA Isle of Smile』(微笑みの島 沖縄)を出版し、その中に使用された写真が含まれています。

これらの資料は平成十四年、夫人の初子さんによつて当館に寄贈されました。



糸満市与座



糸満の女の子



初子・ジェンkinsさん(米国カリフォルニア在)

## 新規公開資料紹介

# アーカイブズ

平成二〇年八月以降も多くの方々が公文書館を訪れました。「一般的な施設見学、というメニューもさることながら、踏み込んだかたちの研修、というスタイルも特徴のひとつとなっています。

## 七月三十一日

沖縄県自治体職員ネットワークの皆さん十五人が公文書館を訪りました。

沖縄県文書の評価選別や資料修復の現場に立ち会つたり、「沖縄密約文書」に関する説明を受けるなど、熱のこもった研修となりました。



名の先生方が参加しました。

公文書館が所蔵する各資料の説明や業務の体験、資料を利用しての自主研修、という五日間のプログラムでした。今後も学校現場でのいろいろな場面で公文書館の資料を大いに活用してください。

## 八月五日



## 十月十一日

琉球大学を主会場に開催された、全国大学史資料協議会西日本部会全国大会に参加した四十人の方々がそのプログラムの一環として公文書館を見学しました。



## 十二月五日

韓国の親日反民族行為究明委員会の皆さん五人が公文書館を訪れました。

記念館建設に向けた視察という目的で施設を重点的に見て回りました。施設や資料の管理办法について、とてもすばらしい、とお褒めのことばをいただきました。

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ専攻の学生さんと安藤、保坂両先生総勢十人が研修のため公文書館を訪れました。琉球政府文書の整理や在米沖縄関係資料の収集、修復業務や検索システムの開発など、多岐にわたる内容について複数の国で生かされるよう頑張つてくれます。



## 二月四日～二月六日

松島中学校二年の福田早希さん、座波司君が二日間の職場体験をしました。はじめは緊張気味だった一人でしたが、職員とともにうちは、ラベル貼りや資料の移し替え、リーフキヤスティングマシーンを操作しての補修など、整理や修復作業を楽しんだり珍しがたりしている様子でした。

この職場体験をとおして公文書館に対するイメージが大きく変わったと話してくれた二人。公文書館のことをよく知らないクラスメイトたちにもどんなところだったのか教えてあげてくださいね。





# 宮城悦二郎写真資料

その裏が  
面白い

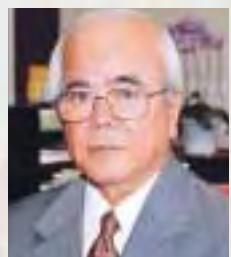


宮城悦二郎写真資料アルバム全64冊

故宮城悦二郎氏(1932-2004)は、米軍が沖縄を統治していた時代に「スターズ・エンド・ストライプス」の記者として自由に基地内に入りし、取材することができた数少ない沖縄出身の記者であった。『スターズ・エンド・ストライプス』“Stars and Stripes”(星条旗新聞)紙は、米本国内のニュースを中心に国際情勢や米軍基地に関する情報を提供することが主であり、米軍に対して批判的な報道は一切書くことは許されなかった。その中にあって、宮城氏は沖縄の年中行事の記事や住民の生活の様子を紹介するなど記事を通して沖縄側の実情も米国人に語りかけていたことが伺える。これらの資料は、氏が記者時代に撮影した写真やその関連記事であり、写真裏には印刷の指示が赤ペン等で書き込まれている。

著書『占領者の眼』(1982年、那覇出版社)によると、「見ることは見られることであり、その逆でもある。アメリカ人がどう沖縄や住民を見ていたかを知ることは、なぜアメリカ人がそのような見方をしなければならなかったのかを知ることにもなるが、なぜ住民がどのように見られたかを知ることによって、自分を知ることにもなる。」と述懐している。英語力を駆使して、被占領者側の人間として「宮城記者の眼」にアメリカ人はどのようにとらえられたか?写真には掲載された記事が貼付されており、取材から推敲を経て記事になるまでの過程を窺うことができる。

氏は1995年から1999年までの約4年間、当館館長を勤めた。よく沖縄の民主主義は、沖縄人自ら獲得してきた「民主主義」であり、上から与えられたものではないのだと話されていた。これらの写真資料は、ウチナーンチ記者として、宮城氏のアイデンティティーを窺い知ることのできる資料である。

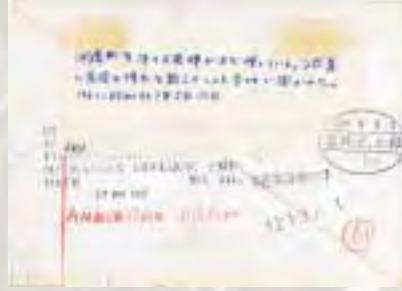


宮城悦二郎氏



「児童へ不発弾に関する注意を呼びかける警察官」  
1961年5月17日(0000033425)

1960年代、沖縄戦当時の不発弾がまだ埋まっていた。子供達に危険な弾丸を教えることも各地で開かれたことを伝える記事。その13年後、1974年3月那覇市小禄で不発弾の爆発事故が発生し、幼児を含む4人が死亡した。



「宜野座ダム竣工」  
1959年4月17日(0000033420)

RIA資金(Ryukyu Islands Army)は、琉球の経済を発展させ、住民の生活水準を引き揚げる目的で設置された。この資金でつくられた沖縄最大の宜野座ダムは、北部の水田や畑に灌漑用水を送っている。米軍によって沖縄のインフラ整備が進みつつあることを紹介する記事である。

Ginoza Ceremony Opens Okinawa's Biggest Dam





「大田政作行政主席とブース高等弁務官」

1960年2月8日(0000033439)

大田政作行政主席とブース高等弁務官。ハワイ議員沖縄視察団歓迎パーティ会場で。裏面には、いつ?どこで?だれが?等記事を書くための基礎的情報メモが記載されている。宮城氏の英字新聞記者としての一面が窺える資料である。左端の男性が大田主席。



「八月十五夜の茶屋 沖縄の料亭」

1954年11月2日(0000033425)

那覇の料亭「松之下」は、映画やニューヨークのブロードウェイの劇にちなんで「八月十五夜の茶屋」と名付けられ、非番の米兵たちが多く訪れた。「琉球式」接待のスタイルは、占領軍の将校達にとって「優越感」を満足させるものであった。同様の写真が米国公文書館から収集した米国陸軍通信隊や米国海兵隊アルバムの中にもある。



「豪雨 各所で浸水騒ぎ」

1959年8月11日(0000033420)

冠水した那覇市内とその記事が裏面に貼付されている。英字のタイトルには TAIWAN FLOOD FRINGE “台湾坊主”と記載されている。10日午前2時から降りだした雨は正午までに130mmを記録した。この雨は台風6号の影響でしゅう雨前線が琉球一帯にあったために起こった。幸い人畜に被害はなかったが、午前11時の満潮時と重なり川沿いは氾濫、国際通りも下水からあふれる水でプールのようであった。



「G.H.カ一博士来沖」

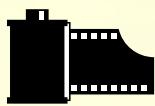
1962年4月14日(0000033426)

沖縄の歴史に関する英語圏の第一人者で“Ryukyu: Kingdom and Province to 1945”(1953)『琉球の歴史』(1955年)の著者ジョージ・H・カ一博士が来沖した時の記事。氏は沖縄に関する様々な文化財調査や研究活動を行い、多くの沖縄研究者らと交流を深め彼らに影響を与えた。



# あの日の沖縄

Okinawa of that day



## ～琉球政府関係写真資料より～

公文書館では昨年より常設展においてマンスリーのミニ写真展を開催しています。

米軍や米国民政府、琉球政府が撮影した7万枚以上の写真のなかから、毎回テーマにそった写真を紹介するもので、これまで、「勤」「迎」などをテーマに取り上げてきました。今回はそのなかから、「童」、「暮」を選んでご紹介します。



上映中の映画のポスターに見入るこどもたち。実は非行防止用の資料として使用されたということです…。

【写真番号043305】



1964年、平和通りの歳末風景。1948年、自然発生的に誕生した青空市はにぎわいを増し、名称もその後公募で、「平和通り商店街」と改められました。平和を願う思いと近くに平和館(映画館)があつたためといわれています。【写真番号051314】



1968年、年の瀬を迎えた那覇市牧志の様子。東宝劇場と現在の沖縄三越。1957年、大越百貨店として創業、1970年沖縄三越となりました。

【写真番号027702】



校庭にある井戸で水くみをするこどもたち。1959年、久茂地小学校の入学式の日の様子です。同小学校は1911(明治44)年の創立であるが、1951年、小学校の分離により、久茂地小学校となりました。写真はその8年後の模様です。

【写真番号043793】

ただし、次のような機関については、貸し出してもその管理に支障がないと認められる場合は、貸出であります。(同条第二項)。

(1) 公文書館法に規定する公文書

(2) 図書館法に規定する図書館

(3) 博物館法に規定する博物館及び博物館に相当する施設

(4) 社会教育法に規定する公民館

(5) 国又は地方公共団体の機関

(6) 学校教育法に規定する学校

その他、知事が適当と認める場合は貸出しが認められる場合があります。いずれの場合も、知事の許可を受ける必要がありますので、県公文書館の閲覧室で担当職員にご相談ください。

A 沖縄県公文書館管理規則第10条は「公文書等の館外貸出しは、行わないものとする」としています。公文書等の多くは、一点しかない貴重なものです。館外への移動や、適切でない環境に長く置いておくことは、公文書等の劣化原因となります。

ただし、次のような機関については、貸し出してもその管理に支障がないと認められる場合は、貸出であります。(同条第二項)。

(1) 公文書館法に規定する公文書

(2) 図書館法に規定する図書館

(3) 博物館法に規定する博物館及び博物館に相当する施設

(4) 社会教育法に規定する公民館

(5) 国又は地方公共団体の機関

(6) 学校教育法に規定する学校

その他、知事が適当と認める場合は貸出しが認められる場合があります。いずれの場合も、知事の許可を受ける必要がありますので、県公文書館の閲覧室で担当職員にご相談ください。

出版物に掲載するほか、テレビ番組で展示する、無料で上映するといった場合にも、出版物等掲載許可申請が必要です。申請書の記入方法や受付に関しては、公文書館閲覧室(098-188-13875)(代)、審査基準等の許可事務に関する総務部総務私学課文書法規班(098-186-1207)にお問い合わせください。

Q 公文書等の貸出しはしてありますか?

**Q&A**

Q 著作権法上問題がなく、公文書等の寄贈者や原所蔵者等との特約がないなどの要件を満たしていれば、公文書等の複写は可能です。参考資料室の参考図書やマイクロフィルムなどを除き、劣化を防ぐために公文書等は特殊なコピー機で職員が複写します。

Q 自宅でじっくり読んで調査研究したいので、貸出ができるないのなら、複写して持ち帰りたいのですが。

Q 著作権法上問題がなく、公文書等の寄贈者や原所蔵者等との特約がないなどの要件を満たしていれば、公文書等の複写は可能です。参考資料室の参考図書やマイクロフィルムなどを除き、劣化を防ぐために公文書等は特殊なコピー機で職員が複写します。

Q 自宅でじっくり読んで調査研究したいので、貸出ができるないのなら、複写して持ち帰りたいのですが。

# 事業報告

## 講演会

## グスクから語る 沖縄経済社会

10/22  
(水)

## 八重山移動展

平成二〇年十一月五日から十六日まで

石垣市立図書館展示室で移動展「沖縄県  
公文書館収蔵資料で振り返るあの頃～タ  
イムトリップ八重山」を開催しました。

沖縄県公文書館では、当館が行っている保存や修復に関する技術を県民の皆さんに紹介し、当館の業務を理解していただき、資料保存の輪を広げるため、毎年資料保存講習会を開催しています。

平成二〇年度は、八月一日(金)に「パンフレット製本とエンキャップスレーション」をテーマに行いました。資料保存の概要を話した後は実習形式で進めました。まず薄手のパンフレットに厚表紙を取り付けて製本する方法、つぎに応用として好みの紙を表紙にしたノートの作成、さらに絵葉書等をボリュームフルフィルムにはさんで保護する方法を紹介しました。

参加者は三十七名でした。参加者の皆さんは開始当初は緊張しておられましたが、実際に作業をはじめるに隣の席の方同士で教えるあたり、指導スタッフに質問したり、真剣さの中にも和やかな雰囲気が見られました。そして、作品ができあがるにつれ、喜び憂する声が聞かれました。



梅原康嗣氏

## 資料保存講習会 8/1(金)

## 「どう変わる？国・地方公共団体の公文書制度の充実に向けて」 8/27(水)

平成二〇年八月二十七日、那覇市泉崎にある県庁の四階講堂で公文書講演会を開催しました。講師に梅原康嗣氏（独立行政法人国立公文書館公文書専門官）をお招きし、「どう変わる？国・地方公共団体の公文書管理～公文書制度の充実に向けて」という演題でお話を伺いました。

講演を聴いた県職員からは、「国における文書管理に関する流れを聞けたことは有意義だった。他県の状況などを知る機会もあればよいと思う」「文書の重要性、公文書館の果たす役割の重要性を再認識した」「講演だけでなく、県の公文書館職員や文書担当などもまじえたパネルディスカッションもあると、県独自の課題などを踏まえた理解もしやすいと思いました」など、たくさんのご意見がありました。

からは「お役所の文書を作る方々の意識改革が必要と思う。そのためにも今回のような講演会をもっと地域を広げて開催してほしい」という声も出ました。



北原秋一氏の代表取締役社長を歴任される等、沖縄の経済界で活躍され、沖縄の文化歴史を学んでこられた北原さんのパ

クランドが発揮された講演会となりました。

## 沖縄の誇り美ら海 10/29(水)

講師の金城浩二さん（非営利活動法人アクアアプロネット理事長）は、幼い頃からしんできた沖縄の海や珊瑚が汚染、死滅していくことに心をいため、独自で珊瑚の再生を摸索、成功させた方です。環境を守るというテーマもさることながら、挫折や困難、葛藤を経て珊瑚の移植、再生にたどり着いた金城さんのお話に聞き入っていました。



金城浩二氏  
「聞き入っていました。」



右が池田さん。来場者と記念撮影



# 一筆地調査図の簡易補修

表紙説明



セロハンテープの除去作業

一筆地調査図は、沖縄県企画部土地対策課から平成十九年度に公文書館に引き渡された地籍調査関係資料の一部です。

戦争で焼土化した沖縄では、地籍に関する記録を復元するため昭和二十二年から二十六年まで「土地所有権認定事業」が実施されました。しかし、がつた公団・公簿は現地の実態に符合しないものが多かつたため、昭和三十二年から現在まで琉球政府と沖縄県は一筆ごとの土地の実態調査及び測量等を行って正確な公団・公簿を作成しています。

これらは沖縄の地籍に関する基礎資料として大変重要な役割を果たしており、現在も土地の所有権や境界等の証拠書類として多くの利用者が閲覧に訪れます。一方、利用頻度が高い資料だけに傷みも速く、折れや亀裂、破損箇所に大量に貼付されたセロハンテープによる劣化も深刻です。このままではさらに劣化は進行し、近い将来資料として活用できなくなる恐れがあります。そこで当館ではこれら一枚ずつマイクロ撮影し、さらにデジタル画像に処理して利用に供し、原本の保全を図ることにしました。

撮影前に必要最小限の補修を行うため、個々の調査図の枚数や保存状態を調査して長期計画を立てました。その結果、対象資料は約二万七〇〇〇枚、その多くがセロハンテープの影響を受け、破損や欠損、折れ等の症状を呈しているため、テープの除去と極薄い和紙を貼つて再びくつくるを予防すること、折れ癖直し、及び破損や欠損部分の補修等を行っています。

この作業は四年目を迎え、平成二〇年度末には約八〇〇〇枚を処理する予定であり、同時にマイクロ撮影も始めています。一日も早く筆地調査図をデジタル化し、原本の適切な保存管理と利用者が利用しやすい資料の提供につなげていきたいと考えています。

## 開館カレンダー

休館日

展示室休室

3 March

4 April

5 May

6 June

7 July

8 August

## 利用案内

入館料 無料

開館時間 午前9時から午後5時まで(閲覧申請は午後4時30分まで)

休館日 月曜日、国民の祝日である休日、慰霊の日、年末年始12月29日～1月3日  
土・日は国民の祝日及び慰霊の日でない限り開館しています。

- 開架資料やビデオ、空中写真は閲覧申請なしで利用していただけます。
- 書庫の資料を閲覧する場合は「利用証」が必要となります。利用証作成には、現住所が確認できる身分証明書(免許証や保険証など)の提示をお願いします。利用証は発行から一年間有効です。
- 閲覧中の筆記には鉛筆を使用して下さい。
- 鞄や袋類はロッカーにお預け下さい。(百円硬貨が必要ですが使用後は返金されます)
- 原則として資料の館外貸出はできません。閲覧及び複写でご利用下さい。複写は実費が必要です。

